

5 参考：関連法規

販売活動を行う際に遵守すべき法規としては、例えば以下のものがあります。

関連法規	内容
改正消費者契約法	あらゆる消費者契約が対象で、不適切な勧誘で誤認、困惑して契約した場合の取り消しが可能。消費者に一方的に不当・不利益な契約条項を無効にできる。
特定商取引法	訪問販売や通信販売等消費者トラブルが起き易い特定の商取引が対象で、不適正な勧誘行為の禁止、クーリング・オフのルールを定める。
景品表示法	事業者による商品、サービスの内容や取引条件に関する広告等を巡る不当表示や過大な景品類の提供を規制する。
金融商品取引法	金融商品の取引業者が投資性の高い金融商品を販売、加入する際のルールを定め、違反は行政処分の対象となる。
割賦販売法	割賦販売等のいわゆる消費者信用に関する取引秩序の維持、消費者の保護を目的として制定された法律で、割賦販売、ローン提携販売、割賦購入あっせんの取引形態について規制する。
個人情報の保護に関する法律	個人情報を取り扱う事業者に対し個人情報の利用目的の特定、取得時に利用目的の通知等を義務付け、目的外の利用を禁止し、顧客名簿等の取扱に注意が必要となる。

添付 契約時の確認書

太陽光発電協会では、販売従事者が「太陽光発電協会販売基準」に従って販売したことを、お客様自身に確認していただくための「契約時の確認書」を作成しました。法令に遵守した販売活動、及び不測のトラブルを避けるためにも利用することをお勧めします。書式フォーマットはワード、及びPDFにて提供しています。

契約時の確認書

この度、太陽光発電システムのご用命をいただきまして誠にありがとうございました。弊社では、ご契約時に営業担当者からお客様へ適切な説明がなされているかどうかの確認をさせていただき、より『お客様に誠実な』企業となることを目指しております。つきましては、下記の項目のご確認をよろしくお願いいたします。

○ ○株式会社 お客様相談室

○ ○株式会社 行

記

(下記内容を確認し、□欄にチェックマーク☑を入れてください)

ご 説 明 内 容		チェック
1.	太陽光発電システムの仕様についての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>
2.	太陽光発電システムの施工方法についての説明を受けました。 ・落雪や滑雪の危険性、雪止めなど雪害対策の有無について説明を受けました。□	<input type="checkbox"/>
3.	太陽光発電システム・施工の費用（見積内容）についての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>
4.	補助金等の状況についての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>
5.	発電量および費用回収について、計算根拠を示して作成した書面を用いて説明を受けました。 ・発電量は、設置方位・角度、天候・気温、配線・接続箱等の電気抵抗、パワコンの損失の影響により、設置容量＝発電量ではないことの説明を受けました。□ ・樹木、建物の影や積雪等が発電に影響を与えることの説明を受けました。□ ・パワコンには「電圧上昇抑制機能」があり、抑制が働くことで発電量に影響がでることの説明を受けました。□	<input type="checkbox"/>
6.	太陽光発電システムの保証制度についての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>
7.	太陽光発電システムの経済産業省、電力会社への申請・報告についての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>
8.	割賦販売についての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>
9.	契約書についての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>
10.	クーリングオフについての説明を受けました。	<input type="checkbox"/>

上記内容についての説明を受けたことを確認いたしました。

平成 年 月 日

御氏名： _____ (印)

